

回覧

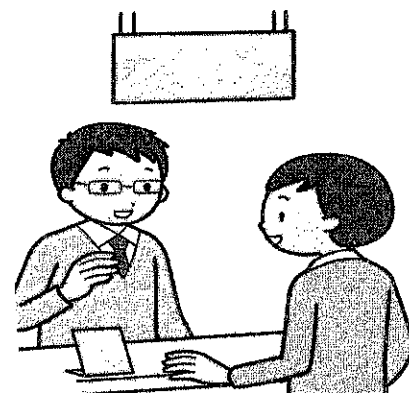
茂原市からのお知らせ

開庁時間を試行的に変更しました

令和8年1月19日(月)より

9:00～16:30

(日曜開庁を含む)



対象施設

- 市役所本庁舎
- 本納支所(本納公民館は除く)
- 下水道課(川中島終末処理場)

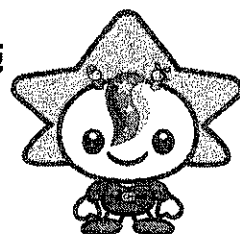
※市民課の証明書等交付時間延長(水曜日19時まで)に変更はありません。

※電話の受付時間も9時から16時30分となります。ただし、緊急の場合は対応しますので、代表電話(23-2111)におかけください。

時間変更の目的

持続可能な質の高い市民サービス提供のため、職員の効率的な業務実施と働き方の改革を行うことが目的です。

ご理解とご協力をお願いします



お問い合わせ先 職員課(4階) ☎(20)1518 FAX (20)1602